

議案第59号

杉並区中小企業資金融資あつせん条例の一部を改正する条例案 補足資料

1 区の特例資金制度の拡充内容案

項目	改正前	改正後（予定）
① 融資限度額	700万円	1,200万円
② 申込期限	令和3年9月30日	令和4年3月31日
③ 据置期間	6か月以内	1年以内

※②、③については、条例案を議決後、別途、要綱改正により規定予定。
※特例資金融資に係る信用保証料については、令和3年度において引き続き全額補助を実施する。

2 区の特例資金融資あつせん状況（8月末日現在）

○融資申込金額別のあつせん件数は、下表のとおりである。

融資申込額	あつせん件数（割合）	うち令和3年度分
700万円（上限額）	505件(47.02%)	95件(45.46%)
600～699万円	43件(4.00%)	11件(5.27%)
500～599万円	134件(12.48%)	23件(11.00%)
400～499万円	57件(5.31%)	4件(1.91%)
300～399万円	176件(16.39%)	37件(17.70%)
200～299万円	93件(8.66%)	23件(11.00%)
100～199万円	58件(5.40%)	16件(7.66%)
100万円未満	8件(0.74%)	0件(0.00%)
合計	1,074件(100.00%)	209件(100.00%)

3 区の特例資金融資実行状況（8月末日現在）

○融資申込業種別の融資実行件数は、下表のとおりである。

業種	融資実行件数	割合
サービス業	283件	37.24%
飲食業	186件	24.47%
小売業	78件	10.26%
建設業	70件	9.21%
不動産業	44件	5.79%
卸売業	43件	5.66%
製造業	30件	3.95%
運送業	12件	1.58%
情報通信業	11件	1.45%
その他	3件	0.39%
合計	760件	100.00%